

2024年度 日本学生支援機構 「特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度」募集要項

関西学院大学 学生生活動支援機構 学生課

制度の概要

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた大学院学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、奨学金の全部(全額)または一部(半額)の返還が免除される制度がありますが、新たに創設された本制度は、低所得世帯の大学学部生等に対して、博士課程前期課程及び専門職学位課程での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的とした返還免除の『内定制度』となります。

申請対象要件

以下のいずれも満たす必要があります。

- ① 2024年4月に博士課程前期課程及び専門職学位課程への進学予定者であること
- ② 大学学部等において修学支援新制度を利用していること又は非課税世帯であること
- ③ 科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル)又は大学の強みや地域の強み等を生かした分野(注)への進学を希望していること

注: 本学では長期戦略における大学院教育の諸改革や、外部研究資金獲得による研究の活性化に取り組み、各研究科において科学研究費が採択されていることから、全ての研究科の研究分野を大学の強みとして定義するため、全研究科を「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」の対象とする。

- ④ 将来上記③の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること

申請期間 2024年1月15日(月)～2月8日(木)

申請方法 持参または郵送

＜持参の場合＞

西宮上ヶ原キャンパス 学生生活動支援機構 学生課

平日 8:50～16:50 (11:30～12:30除く)

※土日および、2月1日～7日は閉室です。この期間に提出される場合は、郵送をご利用ください。

＜郵送の場合＞

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学 学生生活動支援機構 学生課 宛 ※期間内必着

申請書類

- ① 申請書
- ② 成績証明書 ※最終学歴教育機関作成のもの
- ③ 生計維持者及び本人の所得課税証明書(コピー可)
※令和5年度(令和4年の内訳が記載された)もので、3ヵ月以内に取得したものに限り
※父母が両名ともいる場合は、どちらかが無収入であっても両名分提出のこと
- ④ 日本学生支援機構 給付奨学金奨学生証コピー(該当者のみ)

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金への申込

日本学生支援機構第一種奨学金の申込は別途必要となります。入学後、学内ポータルサイト(kwic)に必要な事項が掲載されるので、手続きを行ってください。

※外国籍の方は、在留資格等によっては申し込みができない場合があります(原則として、在留資格が「留学」の方は申し込み対象とはなりません)。

申請方法・スケジュール

申請に必要な書類や手続きに関するスケジュールは以下の通りです。

項目	日程	内容
返還免除内定候補者 申請書提出	1月15日(月)~2月8日(木) 持参または郵送 ※上記「申請方法」参照のこと	提出物は以下の通り ①申請書 ②成績証明書 ③生計維持者及び本人の所得課税証明書 ・令和5年度(令和4年分)の所得の内訳が記載された ものに限る ・コピー可 ④日本学生支援機構給付奨学金奨学生証 コピー(該当者のみ)
スカラネットでの申請	2月16日(金)締切	申請者提出者に対して、学生課からスカラネットでの申請に必要なログイン用ID およびパスワードを送付(大学院進学のための目的や研究計画等の入力) ※申請書の提出およびスカラネットでの申請完了をもって、本申し込み(申請完了)となります。
学内選考	~3月中	
日本学生支援機構 大学院第一種奨学金 への申込	4月上旬(予定)	学内ポータルサイト(kwic)に案内が掲載されるので、案内に沿って手続きを行ってください。
学内選考結果通知	4月上旬(予定)	大学から申請者に対して、学内選考の結果をお知らせします。
選考結果通知	7月下旬(予定)	正式に内定者と認定された方には、日本学生支援機構から大学宛に認定結果通知書が届きます。また、内定者と認定された場合、スカラネット・パーソナルでも確認することができます。
中間評価	時期未定	内定者となった場合は、年に1回中間評価を行い、内定者として相応しい成績を上げているかどうかの確認を行います。
「特に優れた業績による返還免除」申請書提出	貸与終了年度の1月	・内定者となった場合でも、貸与終了時に申請が必要です。 ・詳細については、貸与終了年度の12月頃にご案内します。

※本学で内定者となった方が、別の大学院に進学した場合は、内定者の効力は失われます。

※中間評価等の結果により、内定が取り消される場合があります。

<お問い合わせ>

西宮上ヶ原キャンパス 学生生活支援機構 学生課 : 窓口または電話(0798-54-6110)

以上